

令和6年度 大村市保育料基準額表

(単位:円)

	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			子どものカウント	保育料 (給食費除く)	副食費 (おかず代等)		
	階層	区 分						
1号認定 ・幼稚園 ・認定こども園 (短時間部)	1	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		全員	0円	免除	
	2	(B)	市民税非課税世帯で、 (市民税所得割額が世帯合計0円の世帯を含む。)					母子・父子世帯、障害児(者)のいる世帯
		B	(B)階層以外					
	3	(C)	市民税の税額控除前所得割額(調整控除除く)が、					77,100円以下で母子・父子世帯、障害児(者)のいる世帯
		C						77,100円以下
4	D	77,100円を超え211,200円以下		小学校3年生以下の子どもを数えて、第1子及び第2子の場合				
5	E	211,200円を超える						

○子どものカウントにおいて、第3子以降となる児童については、全ての階層で保育料・副食費ともに無料となります。

○保育料、副食費とは別に、主食費(お米代等)や教材費等が園ごとに必要となります。金額やお支払い方法については、園にご確認ください。

(単位:円)

	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			3歳未満児 (R6. 4. 1時点)		3歳以上児 (R6. 4. 1時点)			
	階層	区 分		保育料 (給食費を含む)		保育料	副食費 (おかず代等)		
				標準時間	短時間				
2・3号認定 ・保育園 ・認定こども園 (長時間部) ・小規模保育園 ・事業所内保育	1	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0円		免除		
	2	(B)	ひとり親世帯か障害者がいる世帯		0円				
		B	(B)階層以外						
	3	(C)	48,600円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯		子ども全員を数えて、	第1子		7,200	7,100
		C	48,600円未満			第2子		0	0
	4	(D17)	48,600円以上57,700円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯			第1子		15,600	15,400
		D17	48,600円以上57,700円未満			第2子		(※1) 7,800	(※1) 7,700
		D14)	57,700円以上77,101円未満で、ひとり親世帯か障害者がいる世帯			第1子		7,200	7,200
						第2子		0	0
		D14)	57,700円以上77,101円未満			第1子		23,500	23,300
						第2子		(※1) 11,700	(※1) 11,600
	D14)	77,101円以上97,000円未満		第1子		7,200		7,200	
				第2子		0		0	
	5	D2	97,000円以上169,000円未満			保育施設に通う子どもだけを数えて、		第1子	23,500
6	D3	169,000円以上301,000円未満		第2子			(※2) 0	(※2) 0	
				第1子			23,500	23,100	
7	D4	301,000円以上397,000円未満		第2子			(※2) 0	(※2) 0	
				第1子	35,200		34,500		
8	D5	397,000円以上		第2子	(※2) 0		(※2) 0		
				第1子	47,000		46,200		
8	D5	397,000円以上		第2子	(※2) 0		(※2) 0		
				第1子	52,000		51,200		
8	D5	397,000円以上		第2子	(※2) 0		(※2) 0		
				第1子	55,000		54,200		
8	D5	397,000円以上		第2子	(※2) 0		(※2) 0		
				第1子	55,000		54,200		

(※1) 第1子と第2子が同時に保育施設に在園している場合、第2子の保育料は無料です。

(※2) 第1子の保育料に未納が発生した場合は、第2子の保育料無料が解除され第2子にも保育料が発生します。(第1子の保育料の半額)